

「伊勢市人権教育基本方針（改定案）」 パブリックコメント実施要領

伊勢市では、本市における人権教育を推進するため、「伊勢市人権教育基本方針」の見直しに向け作業を進めています。本基本方針をよりよくするために、市民の皆様から広くご意見をいただきますようお願いいたします。

◆意見を募集する案件

伊勢市人権教育基本方針（改定案）

◆基本方針（改定案）の縦覧期間

令和7年9月16日（火）から 令和7年10月16日（木）まで

◆意見を提出できる方

- ア 伊勢市に住所を有する方
- イ 伊勢市に事務所又は事業所を有する方
- ウ 伊勢市に存する事務所又は事業所に勤務する方
- エ 伊勢市に存する学校に在学する方
- オ 伊勢市に対して納税義務を有する方
- カ アからオのほか、伊勢市人権教育基本方針に利害関係を有する方

◆意見の提出方法

所定の様式（本用紙裏面）に、住所・氏名・電話番号・意見等を記入し、次の①～⑤のいずれかの方法で提出してください。

- ① 直接持参 伊勢市教育委員会事務局学校教育課（小俣総合支所2階）
- ② 郵送 〒519-0592 伊勢市小俣町元町 540 番地
伊勢市教育委員会事務局 学校教育課宛
- ③ ファクシミリ 0596-23-8641
- ④ Eメール kyo-gako@city.ise.mie.jp
- ⑤ オンライン 伊勢市ホームページから申請フォームへ移行。

※所定の様式以外の任意の様式でも意見の提出はできますが、意見のほか、必ず住所・氏名・電話番号（上記ウ～カに該当する方は、意見を提出できる方と確認できる事項）を記載してください。

※電話での受付、意見提出者への個別の回答はいたしません。

※いただいたご意見についての回答は、伊勢市ホームページなどで公表します。

◆意見の提出期限

令和7年10月16日（木）必着 をお願いします。

問い合わせ先 伊勢市教育委員会事務局 学校教育課 TEL 0596-22-7883